

令和7年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年12月2日  
招集場所 度会町議会議場  
開議 令和7年12月2日（午前9時20分）  
出席議員 1番 山北 佳宏      2番 大西 徹      3番 大野 原徳  
            4番 中西 久博      6番 貞森 義和      7番 若宮 淳也  
            8番 登 喜三雄      9番 西井 仁司      10番 濱岡 裕之  
            11番 中森 慰  
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	長寿福祉課長	西村 夏之
副 町 長	西岡 一義	産業振興課長	森井 裕
参 事 兼 総 務 課 長	山下 喜市	環境水道課長	西田 健
施設管理室長	岡谷 吉浩	建設課長	阪口 昇吾
みらい安心課長	作野 和幸	会計管理者 兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	山北 早苗	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	福谷 千鶴	教育委員会事務局長	井口 由子

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	迫本 晃	書 記	山下 雅輝
書 記	西村 美紀	書 記	宮崎 卓也

**議事日程**

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第63号～議案第79号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第63号～議案第79号）
- 日程第6 質疑（議案第63号～議案第79号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第63号～議案第79号）
- 追加日程第1 追加提出議案の上程（議案第80号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（議案第80号）

追加日程第3 質疑（議案第80号）

追加日程第4 常任委員会付託（議案第80号）

## 上程議案

- 議案第63号 令和7年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第64号 令和7年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第65号 令和7年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第66号 令和7年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和7年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 議案第70号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第75号 度会町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度 度会町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（財産（X線天井走行式一般撮影装置一式）の取得について）
- 議案第79号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第80号 令和7年度 度会町一般会計補正予算（第5号）

## ◎開会の宣告

（9時20分）

○議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、令和7年第4回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

## ◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今回、定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

2番 大西 徹 議員

3番 大野 原徳 議員

## ◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月11日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

## ○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月11日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

## ◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年8月分から令和7年10月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

## ◎議案の上程(議案第63号～議案第79号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第63号から議案第79号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

## ◎提案理由の説明(議案第63号～議案第79号)

日程第5 それでは、提案者、中村町長より提案理由の説明を求めます。

はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さんおはようございます。

公私ともに何かと御多忙の折に、令和7年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

月日が過ぎるのは早いもので、間もなく、年の瀬を迎えようとしている中、今回の度会町議会定例会につきましては、本年最後の定例会となりました。

令和7年を改めて振り返りますと、物価上昇とエネルギー価格の高止まりに加え、今年の夏は猛暑を超えた酷暑で健康被害や電力需要の増大も重なり、日々の生活もままならない苛酷な一年であったと思っております。

全国を見てみましても、北海道でさえエアコン需要で設置が追いつかない事態となっていたようですし、地域によっては米どころで深刻な水不足となるなど、水稻を中心に農業へも計り知れない影響をもたらし、また、いまだクマの出没報道が絶えないなど、自然の猛威で振り回された一年でもありました。

本町においては台風による影響も少なく、酷暑ではありましたが、水稻も、基幹産業である茶業におきましても、買取り価格の好況など、明るい話題もあったところであります。

これから、寒気が増してまいります。

昨年は、年末から年始にかけ複数の火災や不審火があり、消防団の活躍によって大事には至っておりませんが、先般の大分市佐賀関の大規模火災には、170棟を超える家屋が焼失したと聞いております。

亡くなられた方の御冥福と早期復興をお祈りし、改めて、火の元の取扱いには、十分注意を払ってまいりたいと痛感いたしましたところでございます。

議員の皆様方には、今年1年間、町行政の運営に対し、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げます。開会にあたりましての冒頭の挨拶とさせていただきます。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係5件、条例関係9件、その他3件、合計17議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第63号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ2億6,190万5,000円を追加し、予算総額を57億2,592万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税のポイント制度廃止による駆け込み需要の影響を受け、報償費等の対応予算のほか、前年度の繰越金や、ふるさと寄附金を主たる財源とした基金への積立て、また、現時点における本年度事業の精査など、今定例会において予算措置が必要なものを計上いたしております。

なお、人事院勧告を尊重し人件費関係の予算を補正しておりますが、説明を省略させていただきますので、御理解をお願いいたします。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

9 ページを御覧ください。

款10地方交付税につきましては、財源調整を施していた普通交付税の未計上分として1億154万円の追加計上をいたしております。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金における節2障害福祉費負担金につきましては、介護給付費負担金等の精査に基づき、事業費の2分の1に相当する935万円を追加計上いたしております。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金のうち、節2障害福祉費負担金の467万5,000円につきましては、先ほど国庫支出金で御説明いたしました介護給付費のうち、県負担となる4分の1相当分であり、10ページの節3老人福祉費負担金89万3,000円の減額については、令和7年度における後期高齢者保険基盤安定負担金等の確定に伴うものでございます。

款15県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節4児童措置費補助金の278万5,000円につきましては、こども医療費補助金のうち、県負担分となる2分の1相当を精査したものであります。

款17寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金3,000万円の追加補正につきましては、ふるさと納税寄附金のポイント制度の見直しによる駆け込みが増えたこと及び実績と今後の見込みによる計上でございます。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2後期高齢者医療特別会計繰入金の599万円は、後ほど御説明いたします後期高齢者医療特別会計からの繰入金でございます。11ページを御覧ください。

款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するにあたり、町営診療所の指定管理に係る財源振替1億2,000万円を合わせた2億291万5,000円を繰り入れし、併せて、目3まちづくり整備基金から1億2,000万円を減額し、財政調整を行ったものであります。

款19繰越金では、9月定例議会におきまして、令和6年度の一般会計の決算認定を受けましたことから、前年度繰越金として2,286万5,000円を追加計上いたしております。

款21町債、項1町債に移りますが、目3土木債、節1道路橋梁整備事業債では、緊急自然災害防止対策事業債を活用した町道側溝改良事業等の精査により、合わせて600万円を追加計上しております。

なお、ページを戻っていただき、6ページの第4表 地方債補正につきましては、町道棚橋26号線をはじめとする道路改良工事に係る緊急自然災害防止対策事業を精

査し、歳入予算の調整にあたり、表記起債の限度額を変更しており、また、5ページの第2表 繰越明許費補正、第3表 債務負担行為補正につきましては、脱炭素先行地域における太陽光発電設備等導入事業の次年度への繰越しと、令和9年度までの債務負担行為を追加して承認を求めるものでございます。

今回の補正と併せ御承認を求めるものとなりますので、御高覧並びに御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、御説明いたします。

12ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、次の13ページ、節7報償費978万円、節11役務費155万5,000円、節12委託料のうち120万円及び節13使用料及び賃借料300万円の追加補正につきましては、増額を見込みますふるさと納税に関連する費用を、それぞれ補正計上いたしております。

14ページの目5企画費、節7報償費の60万円及び節18負担金補助及び交付金のうち50万円は、来年1月着任予定の地域おこし協力隊の活動費補助金として、また、住宅取得などに対し、移住・定住促進事業補助金に対し、550万円を追加計上いたしております。

目8諸費、節22償還金利子及び割引料では、令和6年の出産・子育て応援交付金等々の国県支出金の返還金を308万8,000円をもって精査するべく計上いたしております。

16ページを御覧ください。

款2総務費、項2徴税費、目2賦課徴収費では、節12委託料で439万4,000円を減額補正しております。

これは予定しておりました地方税共通納税システム及び住民税申告電子化取り込みオプションの導入を来年度以降に、必要に応じて対応するとしたものであります。

節12委託料では、来年3月中の改修が必要となる戸籍情報システム共同親権対応業務のシステム改修に、振り仮名対応業務の減額精査と合わせて、139万2,000円の追加補正をしております。

続く、18ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費におきましては、目1社会福祉総務費、節27繰出金へ、後ほど、御説明いたします国保特別会計への繰出金として45万8,000円を追加計上しております。

同じく19ページの目3老人福祉費、節27繰出金につきましても、負担金の確定や人件費補正などを要因に、後期高齢者医療特別会計にて91万8,000円を減額し、介護保険特別会計において198万1,000円を追加調整いたしております。

20ページを御覧ください。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、節19扶助費におきましては、福祉医療費のこども補助金に対し、今年9月からは高校生も対象となり、所得制限もなくしていることから、年々増加傾向にあり、その見込み分として974万円を追加補正しております。

22ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節18負担金補助及び交付金では、町道大野木15号線の配水管布設替工事の負担金不足分として300万円を増額し、同じく目2予防費では、予防接種関係で、節12委託料及び節18負担金補助及び交付金を調整し、252万円を減額補正いたしております。

27ページを御覧ください。

款7土木費、項2道路橋梁費のうち、目2町道新設改良費600万円については、緊急自然災害防止対策事業の事業費精査による予算調整となっており、項3河川費、目1河川維持費300万円の追加については、河川維持のための図面作成委託と、堆積土砂等の撤去工事の追加分としております。

28ページを御覧ください。

項4施設管理費、目4遊水プール鏡運営費では、施設内ロックスライダーのポンプ逆止弁の取り換え修繕をはじめとした施設の修繕料に232万円を追加計上しております。

31ページを御覧ください。

款12諸支出金、項2基金費でございます。

目1財政調整基金費では、地方財政法第7条による剰余金の2分の1以上の積立て等の義務づけに基づき、2,643万3,000円を追加計上いたしております。

目2町債管理基金費へは条例規定分として500万円を計上、目3教育施設整備基金費では条例規定分として1,000万円、さらに、臨時積立分として1億円を追加計上しております。

同じく目7まちづくり施設等整備基金費には、条例規定分として1,000万円を計上。続く、目11ふるさと応援基金については、昨年度と同様に、寄附額の増額を見込み、1,500万円の追加計上をいたしております。

以上をもちまして、令和7年度度会町一般会計補正予算（第4号）の提案説明とさせていただきます。

引き続き、議案第64号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

**○議長（若宮 淳也）** 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

はい、西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次、御説明いたします。

まず、議案第64号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出それぞれ1,655万1,000円を追加し、予算総額を8億7,823万8,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、本年度の執行実績を基に所要額を算定したもので、財政調整など、現時点での精査による予算計上をいたしております。

2ページの歳入におきましては、人件費補正及び財政安定化支援事業の確定に伴う他会計繰入金や繰越金などを要因に1,655万1,000円を増額し、次の3ページの歳出におきましては、款8諸支出金において、過年度県支出金等償還金に1,565万円を計上するなど、1,572万4,000円を追加補正いたしております。

続きまして、議案第65号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回、歳入歳出それぞれ5,175万2,000円を追加し、予算総額を11億4,495万1,000円といたすもので、7ページの前年度繰越金5,242万5,000円などを財源として、8ページ以降に列記しております各種介護サービスにかかる精査のほか、5,347万7,000円を介護給付費準備基金へ積立てをいたし、編成したものでございます。

次に、議案第66号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

人件費補正のほか、令和6年度の療養給付費負担金確定に伴う精算などを要因に、歳入歳出それぞれ964万6,000円を追加し、予算総額を2億7,036万1,000円といたすものでございます。

続く、議案第67号 令和7年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

人件費の補正が主なものとなっており、1ページ、第2条のとおり、収益的収入にて水道事業収益に6万円を、支出においては、水道事業費用に516万9,000円の補正計上をいたしております。

また、第3条資本的収入におきましても300万円を追加補正し、資本的収入予定額を7,587万2,000円といたしております。

特別会計補正予算の提案説明は、以上でございます。

以降の議案につきましては、条例改正等でございます。

まず、議案第68号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行により、選挙運動用ビラ・ポスター等の作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことに伴い、関連す

る当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第69号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

人事院による令和7年8月7日付の国家公務員の給与の改定に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与及び期末勤勉手当の見直しが求められ、当町職員の給与等支給に関する現状を勘案し、度会町職員給与条例の一部を改正するとともに、準拠する特別職、議会議員及び任期付職員にかかる期末手当の支給割合等につきましても、併せて改正いたしたく、関連する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第70号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案第69号と同様に、人事院勧告により、民間給与との格差等に基づく給与及び期末勤勉手当の見直しが求められ、当町会計年度任用職員の期末勤勉手当支給に関する現状を勘案し、当該条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第71号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行により、乳幼児の健康診査の内容が、保育所等の健康診断に相当すると認められるときは、改めて健康診査を行わないことが認められるようになったため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第72号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

物価高騰による度会町放課後児童クラブの維持管理費の増加に伴い、利用負担金の改定を行い適正な事業運営を図るべく、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第73号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設されたことに伴い、名称変更や引用条項のずれを整理するべく、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第74号 度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてでございます。

こども誰でも通園制度が、令和8年度から、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の新たな給付として、全国の自治体で実施されることに伴い、当町においても度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例を、新たに整備するものでございます。

続きまして、議案第75号 度会町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

大船渡市の大規模林野火災を踏まえた検討会の報告書に基づき、伊勢市火災予防条例において林野火災注意報と警報が位置づけられることに伴い、当町においても、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第76号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

度会町水道事業において懸念される給水人口の減少や施設の耐震化、老朽管の更新など構造的な課題に対応すべく、水道料金の改定を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第3号））でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年10月29日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求められます。

本専決予算は、緊急に実施すべき川口地内の災害復旧事業に要する経費について、必要な予算措置を講じたもので、直ちに議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、令和7年度一般会計の予算の総額を54億6,401万9,000円としたものでございます。

続きまして、議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 財産（X線天井走行式一般撮影装置一式）の取得について）でございます。

本専決処分は、開設準備を進める度会町営診療所の指定管理者が購入するX線撮影装置の予定価格が700万円を超えることから、当該備品の購入に際し、直ちに議会を招集し、議会議決を求める時間的余裕がなかったことから、専決処分いたしましたもので、これを報告し、その承認を求められます。

続きまして、議案第79号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の南紀代美氏の任期が、本年12月25日をもって満了となることを受け、以降の教育委員会委員の再任について、同氏から承諾を得たことから、当委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求められます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきます。

議案の詳細につきましては、追って、各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

ます。

- 議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。  
暫時、休憩いたします。

（9時54分休憩）

（10時10分再開）

- 議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第63号～議案第79号）

日程第6 これより、議案に対する質疑を行います。

議案第63号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第63号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第64号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第65号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第66号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第64号、議案第65号及び議案第66号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第67号 令和7年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第67号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第68号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について、議案第69号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について、議案第70号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第68号、議案第69号及び議案第70号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第71号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第72号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第73号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第71号、議案第72号及び議案第73号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第74号 度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第74号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第75号 度会町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第75号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第76号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第76号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第77号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度度会町一般会計補正予算(第3号))に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第77号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第78号 専決処分承認を求めることについて（財産（X線天井走行式一般撮影装置一式）の取得について）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第78号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第79号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

#### ◎常任委員会付託（議案第63号～議案第79号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第63号から議案第79号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件でございます議案第79号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

（10時16分休憩）

（10時17分再開）

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、中村町長より提出されました議案第80号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第5号）を日程に追加し、追加日程といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号を追加日程とすることに決定いたしました。

### ◎追加提出議案の上程（議案第80号）

追加日程第1 議案第80号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

### ◎提案理由の説明（議案第80号）

追加日程第2 それでは、議案第80号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第5号）に対して、提案者、中村町長より提案理由の説明を求めます。

はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、追加議案の提案説明をさせていただきます。

議案第80号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出それぞれ1億5,966万円を追加し、予算総額を58億8,558万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、先般、閣議決定されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、引き続き支援するための重点支援地方交付金を拡充する旨が盛り込まれました。

これを受け、当町においては、より効率的に町民や事業者へ、いち早くその恩恵が行き届くように、住民1人あたり1万5,000円の商品券を発行し、1月中旬から使用できるように早々に準備を進めるべく、補正予算を計上するものでございます。

また同時に、物価高騰対応子育て応援手当では、物価高の影響を強く受ける子育て世帯に対し、子ども1人あたり一律2万円を支給するもので、早々の児童手当と合わせ、同時支給するための予算措置でございます。

4ページの第2表 繰越明許費補正を御覧ください。

物価高騰対応子育て応援手当は、3月に生まれる新生児も対象とすることから、また、重点支援地方交付金地域振興商品券発行事業も年度内の使用期限とすることから、次年度への繰越承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の説明とさせていただきますので、何とぞ御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

### ◎質疑（議案第80号）

追加日程第3 これより、議案第80号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第80号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第80号)

追加日程第4 ただいま議題となっております議案第80号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時21分)